

令和2年第1回定例会第1回臨時会議

中之条町議会議録

令和2年2月12日 再開

令和2年2月12日 散会

中之条町議会

令和2年第1回中之条町議会定例会 第1回 臨時会議 会議録 第1日

招集年月日 (会議)	令和2年2月12日							
招集の場所	中之条町役場 議事堂							
再開 日時	再開	令和2年2月12日 午後2時00分						
	散会	令和2年2月12日 午前2時46分						
応招ならびに 不応招議員 応招 15名 不応招 0名 出席ならび に欠席議員 出席 15名 欠席 0名	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別	議席 番号	氏 名	応招・ 不応招 の別	出席・ 欠席の 別
	1番	山田みどり	応招	出席	9番	安原 賢一	応招	出席
	2番	佐藤 力也	〃	〃	10番	小栗 芳雄	〃	〃
	3番	関 美香	〃	〃	11番	福田 弘明	〃	〃
	4番	大場 壯次	〃	〃	12番	剣持 秀喜	〃	〃
	5番	篠原 一美	〃	〃	13番	山本日出男	〃	〃
	6番	冨沢 重典	〃	〃	14番	齋藤 祐知	〃	〃
	7番	関 常明	〃	〃	15番	山本 隆雄	〃	〃
	8番	唐沢 清治	〃	〃				
会議録署名議員	5番 篠原 一美		6番 冨沢 重典		7番 関 常明			
職務のため出席した者の 氏名		事務局長	木暮 浩志		書記		山本 誠	
		議事書記	田村 深雪		書記		関 侑介	
		議事書記	鈴木 幸一					

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	伊能 正夫	農林課長	安原 明
	副町長	野村 泰之	建設課長	関 洋太郎
	教育長	—	会計管理者	小板橋 千晶
	総務課長	黒岩 文夫	上下水道課長	山田 秀樹
	企画政策課補佐	山本 嘉光	こども未来課長	倉林 敏明
	税務課長	金木 理恵子	生涯学習課長	富沢 洋
	住民福祉課長	桑原 正	六合振興課長	山本 俊之
	保健環境課長	唐澤 伸子	教習所長	柏瀬 高広
	観光商工課長	永井 経行		
議事日程	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

(令和2年2月12日午後2時開議)

- 第1 会議録署名議員指名
- 第2 審議期間の決定
- 第3 議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算(第6号)
議案第 2号 令和元年度中之条町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 第4 議案第 3号 中之条町課設置条例の一部改正について
議案第 4号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について
議案第 5号 中之条町公平委員会設置条例廃止について

○

◎ 開議前のあいさつ

○議長(山本隆雄) みなさん、こんにちは。

第1回定例会の再開にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、ここに令和2年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を招集したところ、議員各位には早速ご参集いただき厚くお礼申し上げます。

休会中には各種行事への参加など、積極的に議員活動いただき、ありがとうございました。

12月定例会議で議決した、「国道353号車両通行不能区間の解消を求める意見書」を2月10日に、産業建設常任委員長、町長と共に、群馬県知事代理、群馬県議会議長に提出しました。

本日は、議会基本条例に規定する情報公開を進めるため、議会の録画配信試行的ため議場内の撮影を行います。インターネットでの配信を予定しています。

ここで、諸般の報告を申し上げます。

監査委員から例月出納検査報告書が、町長からは指名競争入札執行報告書が提出されています。それぞれ事務局にありますのでご覧いただきたいと思います。

ぐんま農村女性会議及びあがつま農村女性会議より「女性農業者の農業委員登用に関する要請書」が提出されました。席上にお配りしましたので、ご覧いただきたいと思います。

群馬県町村議会議長会長の上野村議長の仲澤太郎氏が、2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、副会長に選任されました。席上にお配りしましたので、ご覧いただきたいと思います。

ここで、席上に配付しました六合温泉医療センターの今後の在り方住民説明会の概要について、発言の申し出がありましたので、発言を許可します。 保健環境課長

○保健環境課長(唐澤伸子) お時間をいただきまして、六合温泉医療センターの今後の在り方についてご報告を申し上げます。

すでに何度か、文教民生常任委員会等で報告をさせていただきましたが、六合温泉医療センター

の今後の在り方について、六合温泉医療センター管理運営協議会で協議の必要性が提案され、平成30年度に六合温泉医療センター在り方検討会を開催、また今年度、六合地区医療検討会を開催し、協議がされ、今後の方針案が示されました。

方針案としては、配付をさせていただきました資料にも記載をさせていただきましたが、「六合診療所につきましては移転をし、地域にあった規模、内容で再編する方向で進める。つつじ荘については、廃止する方向で進める。バーデ六合については、廃止する方向で進める。」という内容です。

この内容を受けまして、その後、管理運営協議会で再度検討がされ、六合地区の住民の方に説明会を開催することとなりました。説明会では、本日配付をさせていただきました資料を使用し、昨年の12月24日には、六合地区の区長様を対象に開催をし、また今年1月27日、28日、29日の3日間は、六合地域の住民を対象に六合支所を始め、3カ所で実施をさせていただき、83名の方に参加をいただきました。

今後につきましては、住民からの意見や、協議を行いながら、進めさせていただく予定ですので、ご理解、ご協力をお願いし、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 教育長から、県市町村教育長協議会定例会出席のため、欠席の申し出がありました。提出議案の説明に支障がないと認め、申し出を許可したことを報告します。

_____ ○ _____

◎ 開議 (午後2時05分)

○議長(山本隆雄) ただいまの出席議員は15名です。

これより令和2年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を再開します。直ちに会議を開きます。

_____ ○ _____

◎ 会議録署名議員指名

○議長(山本隆雄) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番 篠原一美さん、6番 富沢重典さん、7番 関 常明さんを指名します。

_____ ○ _____

◎ 審議期間の決定

○議長(山本隆雄) 日程第2、審議期間の決定について議題とします。

お諮りします。

今臨時会議の審議期間は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄) 異議なしと認めます。

よって今臨時会議の審議期間は本日1日限りと決定しました。

○

◎ 議案第 1号 令和元年度中之条町一般会計補正予算（第6号）

◎ 議案第 2号 令和元年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

（提案説明、質疑、採決）

○議長(山本隆雄) 日程第3、議案第1号及び議案第2号を議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) みなさん、こんにちは。

それでは日程に従いまして、議案第1号及び議案第2号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第1号、令和元年度中之条町一般会計補正予算（第6号）について申し上げます。

今回、補正をお願いする額は、歳入歳出ともに3,338万4,000円を追加し、補正後の予算総額を112億2,995万3,000円としたいものであります。

補正の財源と致しましては、国庫支出金1,668万1,000円、県支出金834万円をそれぞれ充当し、不足する財源につきましては、繰越金836万3,000円を充当させていただきました。

次に歳出について、申し上げます。

3款 民生費の障害者自立支援給付事業において、障害者総合支援法に基づき提供されるサービスの利用者の増加が見込まれることから給付費の増額をお願いいたしました。

6款 農林水産業費の土地改良事務費において、農地等改修設計委託料の増額を、また、14款 災害復旧費の農地災害復旧事業では、台風19号による農地及び農業用施設の災害に対する復旧工事設計監理委託料の増額をお願いいたしました。

続きまして、議案第2号、令和元年度中之条町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回補正をお願いする額は、歳入歳出それぞれ318万円を増額し、補正後の予算総額を5億4,001万7,000円としたいものであります。

内容につきましては、歳入では、公共下水道事業受益者負担金の増額をお願いし、歳出では、中之条処理区管理事業において、新規公共樹設置件数の増加に伴う増額をお願いするものでございます。

以上が、今回お願いいたします補正の内容であります。緊急を要し、早急に執行していかなければならない重要な事業と考えておりますので、よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。

○議長(山本隆雄) 提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。

議案第1号、総務課長

(議案第1号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)続いて、議案第2号、上下水道課長

(議案第2号について、補足説明なし)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。

(発言する者なし)

○議長(山本隆雄)別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長(山本隆雄)異議ないものと認め、採決に入ります。

この際申し上げます。本日の議案の採決は、起立により行いますが、起立しない議員は、本案に対し反対とみなすことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議ない場合)

「異議なし」と認め、直ちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第1号、令和元年度中之条町一般会計補正予算(第6号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和元年度中之条町下水道事業特別会計補正予算(第2号)について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○議長(山本隆雄)起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

○

◎ 議案第 3号 中之条町課設置条例の一部改正について

◎ 議案第 4号 群馬県市町村公平委員会の共同設置について

◎ 議案第 5号 中之条町公平委員会設置条例廃止について

(提案説明、質疑、採決)

○議長(山本隆雄)日程第4、議案第3号から第5号を一括議題とします。町長から提案理由の説明を求めます。町長

○町長(伊能正夫) それでは、議案第3号、4号、5号について説明をさせていただく前に、先ほどの

議案第1号の発言に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

6款の農林水産業費の土地改良事務費において、農地等改修設計委託料の減額のところを、増額と言ってしまうことについて、訂正をさせていただきたいと思います。

それでは、日程に従いまして、議案第3号から議案第5号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第3号、中之条町課設置条例の一部改正について申し上げます。

改正の内容は、町の重要な政策の一つである花を核としたまちづくりの更なる展開を図り、交流人口の増加、これに伴う経済効果のほか雇用の創出等に寄与するため、令和2年4月から、組織機構の見直しを行い、花のまちづくり課を新設したいものであります。

このことにより、各種事業を迅速かつ効果的に運営し、より機動的な組織運営を図ることができ、特に、施設整備も最終段階を迎えており、整備終了後の各種施策の展開が非常に重要となってくることに対応するため、条例の一部改正を、お願いしたいというものでございます。

続きまして、議案第4号、群馬県市町村公平委員会の共同設置について申し上げます。

令和2年4月1日から、群馬県内の市町村、一部事務組合及び広域連合が効率的な公平委員会を運営するため、渋川市ほか、33団体が群馬県市町村公平委員会を共同設置することについて協議したいので、地方自治法第252条の7第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものでございます。

続きまして、議案第5号、中之条町公平委員会設置条例廃止について申し上げます。

他の地方公共団体と共同して、群馬県市町村公平委員会を設置することにより、中之条町公平委員会設置条例を廃止するものでございます。

よろしくお願いたします。

○議長(山本隆雄)ただ今、町長の発言の訂正について申し出がございましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

それでは、提案理由の説明が終わりました。続いて補足の説明がありましたらお願いします。議案第3号から第5号 総務課長

(議案第3号から第5号について、総務課長補足説明)

○議長(山本隆雄)説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご質疑願います。9番 安原さん

○9番(安原賢一)この中之条町の課設置条例の一部を改正するという文の中で、「農林課」を「農林課 花のまちづくり課」に改めるとのことなんで、新たな課を作るのではなくて、農林課を改めるという意味でいいんでしょうか。そういう意味にとったのでいいんでしょうか。

○議長(山本隆雄)総務課長

○総務課長（黒岩文夫） すいません。これは条例の改正技術の問題でございまして、農林課の次に、次の花のまちづくり課を加えるという改正文にするかどうかということで、悩んだんですけども。今の「農林課」とあるところを「農林課と、花のまちづくり課」というふうに直すという。技術的にそちらを選択させていただいたもので、内容といたしましては、花のまちづくり課を新たに増設するというといえますか、設置するというお願いになってございます。

よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）9番 安原さん

○9番（安原賢一） すいません。そうだとすると、これ、非常に、我々には分かりづらいかなと思って。ちょっと見ると、「農林課」を「農林課 花のまちづくり課」に改めるとあると、農林課を無くして、農林課、花のまちづくり課という名前に変えたんかなっていう理解をしちゃうと思うんですけど。ちょっと、これ、分かりづらい条例になっちゃうんじゃないのかなと思うんですけど。どうでしょう。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（黒岩文夫） はい。一部改正条例でございまして、この改正条例をですね、本条例のほうへ溶け込ませると、農林課の次に花のまちづくり課がきてっていう条例、溶け込み式条例を採用しておりますので、こんな技術的なことで、こういうふうをお願いしたんですけども、内容といたしますれば、花のまちづくり課を増設するという内容でございまして、よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）10番 小栗さん

○10番（小栗芳雄）花のまちづくり課を増設ということは、当然課長を新しく設置して、そのほか職員も含めて、新しい課を作るということでよろしいんですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫） はい、そのとおりでございます。今までは、農林課の一部として花のまちづくり推進室という組織でありましたけれども、これを課に格上げするというで考えております。

○議長（山本隆雄）他にございますか。1番 山田さん

○1番（山田みどり） すいません。花のまちづくり課、その内容は主にどういう内容のことをやる課なのかを、ちょっと教えてください。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫） 先ほど申し上げたように、今までは花のまちづくり推進室という、室でありましたけれども、これを課に格上げするというでございまして、今までは中之条ガーデンズ、それと山の上庭園、この2つを一つの室として管轄をしておりました。そのほかに、花のまちづくりという部分、ここが若干弱かったわけでございますけれども、中之条町は花によってまちづくりをしているということでございまして、まあ具体的にいうと、花の会とか、或いはれんげ祭りとか、

ポピー祭りとか、そういった地域の力を借りて、お祭りをしてまいりました。そして、福田園長のところにあるオープンガーデンとかです。そういった一連の花のまちづくり、こういったものをここに一元したいというふうを考えているところでございます。

○議長（山本隆雄）1番 山田さん

○1番（山田みどり）今までの農林課、その室ということだったんですけども、それでは全然賄いきれないということですか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）今まで室で運営していたということでございますけれども、それには、スピード感がちょっと足りないということでもあります。町長がいて、農林課長がいて、農林課の下に室ということでもありますので、新たに予算取りをして、そして課の中だけで運営ができる、決断ができる、そういった組織を作って、これから中之条ガーデンズ、オープンするというので、来年度1年間は準備をし、再来年度にオープンをしたいということでございますので、この目的が、多くの皆さんにおいでをいただく、そして経済効果を挙げる、雇用を図ると、そういった目的があるわけでございますので、そういった目的が達成できるように、課として動いていただくという考え方でございます。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。4番 大場さん

○4番（大場壯次）今、農林課から人事が、また、移るんですか。新たにまた、雇用というか、花の関係に人力がある方を選ぶのかということをお伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）基本的には、これから人事異動があるわけなので、はっきりと申し上げることはできませんけれども、今まで室としてあったもの、それを課に格上げでございますので、その中には課長ができて、また担当ができるということでもありますけれども、これから中之条ガーデンズを運営していく上で、ガーデナーとかですね、専門職の登用も必要だということでございますけれども、これは職員ではなくて、委託とか、任期付きとか、そういった職員でございますので、職員の異動とすると、人事異動の中で課長ができるということになると思います。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。8番 唐沢さん

○8番（唐沢清治）町に、あれですかね。専門的な、そういうガーデニングというか、そういう面において、そういった見識のある職員がいらっしゃるのでしょうか。また、あれですかね、課ということになれば、運営ということに関して、課長が運営責任者ということなんでしょうか。その辺のところを、ちょっとお願いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）課の設置条例で組織ができる訳でございますけれども、基本的に園の方、ガーデンの方を整備、整理とか、運営をしていく、そういう方は、この4月からガーデナーを採用したい

というふうに思っております。これは、いろいろな所で活躍をした方でございます、この方を中心に花の運営、管理、そういったものをしていきたいというふうに思っております。で、職員の中でも、今、任期付き職員の者がいて、バラ園については、相当本格的に修行して、勉強しているということでございますので、そういった皆さんの力を結集した、そして、良い園を作っていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）ほかにございますか。12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）課設置条例についてお伺いいたします。

先ずですね、1点目は、なぜこの時期に、唐突にこのような議案が出てきたのかお尋ねをいたします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）皆さんにとっては、唐突だったかもしれませんが、そのオープンをする前に、このような体制を作りたいなというふうには考えていたところでございます。この臨時議会がなければ、いつもは、3月にこういった課の設置条例を許可をしていただいて、それから人事異動ということでありましたけれども、今回は臨時議会が開催されるということでございますので、予め皆さんにご承知をいただいて、それから人事異動を始めたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）私の記憶では、過去にこのような、新たに課を設置したり、或いは廃止をしたり、そのような課の統廃合、行政改革においてはですね、予算も関係してきますので、12月定例会議、12月議会ですね。この時点で、通常は、これまで提案をされてきたというふうに思います。

今、3月議会ってというようなお話がありましたけれども、私の記憶の中では、過去はそうであったなというふうに思っています。当然、新年度予算編成に関連してきますので、そのような時期に行ってきたというふうに認識しております。今回は、唐突に、議会で議論、調査、検討をする時間もなくですね、即決で、このような案件が出てきたというふうな状況にあります。

で、新年度予算編成にあたって、この課の設置条例について、どのような形で進められてきたのかお聞かせください。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（黒岩文夫）まず、人件費の関係でございますけれども、目的別に分別、計上されてございますけれども、新年度の状況につきましては、まだ異動の内容が固まっておきませんので、当初予算の段階ではですね、1月1日現在の職員の給料月額を基に、配置人員を現状のままでいったらどうかということで予算を組み立てておるところでございます。

事業内容につきましては、今までも、中之条ガーデンズという事業が立てられておりますので、その中で、有料化に向けた準備がきちんとできるようにと、予算編成がされておるところでございます。

ます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）やはり、メインは中之条ガーデンズだと思うんですけども、この中之条ガーデンズの計画は、計画がスタートして数年を経過しております。当初から、契約書が無かったり、計画がなかったり、というような後手後手でスタートをして、今日に至っている訳ですね。今回の件も、同じような感じだになっていうふうに、ちょっと感じてしまう訳なんですけれども。やはり、課の新たな設置のですね、ねらい、或いは目的が、町長から最初に説明があっただけですね、なかなか、新たに行政改革を進める時代の中であって、如何なものかなっていうふうに感じてしまうわけなんですけれども。その辺を逆行しているというふうな部分と、町長が進めてきている、この花のまちづくりに力を入れたいというところのバランスかなっていうふうに思うんですけれども。そのあたりについて、町長いかが思いますか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）課の設置条例につきましては、12月に出したっていうのは、ちょっと覚えがないんですけれども。いずれにしても、エネルギー対策課とかですね、作った時には、おそらく提案をさせていただいて、そして皆さんにご承認をいただいて、それから人事異動ということになっていたかなというふうに思っておりますので、是非、私の一番力を入れているというところもありますので、是非、皆さんに心配をかけないようにうまく運営をする、そのための布石でございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）私も、町長には今の農林課で、この整備を進めている。この整備が終わった後の運営が大事だと。そういった意味で、農林課だけでやっていくのは、所管とするとなかなか難しい面もあるんじゃないかというふうな話をずっとしてきておりますので、この課の設置という部分について、全面的に否定をするわけではないんですけれど、私からすると1年、2年遅かったという感じがするんですね。そんな感じがしている中に、唐突に出てきたというふうに思っています。当然新年度の予算にもですね、予めそういった体制を作っておけばですね、予算編成をする中で、新年度スタートしてから、また変えていく必要がないというふうに思うんですよ。

担当されてきた農林課長、この件について、いつ頃お話を聞いて、どのような思いでおりますか。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）いつ頃聞いたかという話でございますが、町長の方の考えが決まって、議案ができた段階で初めて聞いたのが、正直なところでございます。思いをとというのは、私は一職員でございますので、遠慮させていただきたいと思えます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）じゃあ、課長にもう1点伺いますけれども。今、室でやっていますよね。その担

当している職員は、どのような話を聞いていますか。この新しい課を設置することに対してですね。

○議長（山本隆雄）農林課長

○農林課長（安原 明）そのことについて、担当とミーティングをする時間はまだ持っていませんので、私の方では、想像で言う訳にもいきませんので、まだその確認はしておりません。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）町長、1点お伺いします。

私は、以前から中之条ガーデンズについては、特別会計化をしていくべきだというふうに思っていましたけれども、その思いは、計画はありますか、ありませんか。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）特別会計に、今するというような考え方は特にございません。今、その前の話がありますけれども、剣持議員からは、ずっと、農林課ではおかしいだろうと、できれば観光課とか、そういったところでやるべきだろうというような話は、ずっといただいております。そういったものを総合的に考えて、今回提案させていただいたということでございます。

○議長（山本隆雄）12番 剣持さん

○12番（剣持秀喜）私は、これまで、今、何度か質疑をさせていただきましたけれども、やはり、唐突にこのような問題が出てきて、議会の中で、或いは委員会で、こういった議論をする間もなくですね、決めていくっていうのは、ちょっと如何なものかなと感じるのとですね、やはり一番は、特別会計化にして、収支を明確にして、その上で、この中之条ガーデンズの運営をしっかりと見据えて、運営をしていくことが必要かなというふうに思っておりますので、特別会計化をしないで、課を新たに設置するというのは、ちょっと理解できないなというふうに思います。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。1番 山田さん

○1番（山田みどり）課の設置についてですけれども、もともとガーデンズについては、ちょっと、この運営に、もともと自分自身疑問があるところもあるんですけれども、そのガーデンズのためだけではないと思いますが、課設置というのは、町民のための課としてしっかりと運営していただける課にするのであれば、予算も組まれますし、人事も、人も動くわけですから、しっかり町民のためになる課としていただきたい。ガーデンズ、そもそも委託した方が、経営にだいぶ、運営されているような状況であるので、町民のための課として、しっかりと運営していただきたいというふうに思います。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。6番 富沢さん

○6番（富沢重典）先ほどから話が出ておりますけれども。私も、この課を設置するのはちょっと遅かったかなんていうふうに感じております。本来の農林業務に、他にですね、開発から健闘された農林課長、大変お疲れさまでした。

本来であれば、この課を設置して、開発の段階から少し、町としての方向性も強く訴えていくべ

きだったかななんていうふうに思うんですけども。せっかくこの課ができるんですから、この課の設置場所ですね、2階の農林課の一角を間借りとかじゃなく、できれば、私は、窓口的な所ですね、少し見える形でPRしたほうがいいかななんていうふうに思うんですけども。今の考えとしては、どの辺に設置をされるのかお伺いします。

○議長（山本隆雄）町長

○町長（伊能正夫）設置場所につきましては、中之条ガーデンズ、今、事務所がありますけれども、そこにするか、売店の所が、薬局のあった所、それが空いているというところでございますので、そこら辺は、また、配置をする時に検討させていただきたいと思います。

○議長（山本隆雄）6番 富沢さん

○6番（富沢重典）是非、役場の中で留まるようなことなくですね、観光課もそうなんですけれども、少しPR的な部分を多く、強く打ち出していただければなあなんていうふうに思いますので、ガーデンズの中の下で、隠れているようなところじゃあないような所で、少し窓口業務を強く、強化していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。9番 安原さん

○9番（安原賢一）このガーデンズについては、私、最初から、うるさい事ばかり言っているんで申し訳ないんですが、是非ですね、こういったことで、新しい課を作ってまでやろうっていう意気込みであったら、一番心配するのは、この課に行った課長が潰れるようなことのないように、本当にこれが一番大切なことだと思うんですよ。これは本当に…。私は、最初から言っているように、行政が経済行為に手を出すのは止めたほうがいいんじゃないですかっていうことは前から言っていたんで、「ガーデンズをちゃんと運営してみろ。黒字にしてこい。」と言って出してやったら、たぶんこの課長は潰れちゃうと思うんですよ。だから、その辺を、しっかりと町長も腰を抱いてやって、「絶対にお前を潰すようなことはないから。」っていう、そういった腹構えでやらないと、この課を作って、反対した連中に「ざまあみろ。」って言われないように、是非やってもらいたいと思うんですけど。お願いします。

○議長（山本隆雄）他にございますか。1番 山田さん

○1番（山田みどり）議案4号について、公平委員会の共同設置について、ちょっとご質問させていただきます。

今までは、町村でやっていたということなんですけれど。広域でやるということで、広域になるとそれだけ様々な市町村が入ってくるので、職員の方から上がってくるものとかが、それぞれ、そこで一括でやるということですよ。なので、不利益、職員に対しての不利益とかっていうことが出てこないかどうかということ、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（山本隆雄）総務課長

○総務課長（黒岩文夫）今度は、群馬県市町村総合事務組合が代表幹事で、広域的に組合形式でされ

るということなんですけれども、今度は、委員会の委員さんに弁護士さんなどの専門的な委員さんも配置できるようになってまいります。ですから、より専門的なところでご審議がいただける場を作っていただけるということで。なお、期待しておるといふようなところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（山本隆雄）他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本隆雄）別段ないようですので、質疑を終結します。

お諮りします。直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（山本隆雄）異議ないものと認め、ただちに採決に入ります。

採決は個々の議案ごとに行います。

最初に、議案第3号、中之条町課設置条例の一部改正について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（山本隆雄）起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、群馬県市町村公平委員会の共同設置について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、中之条町公平委員会設置条例廃止について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（山本隆雄）起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○

◎散会

○議長（山本隆雄）以上で、本日予定しました日程は全て終了しました。

これをもって、令和2年第1回中之条町議会定例会第1回臨時会議を散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散会 午後2時46分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

中之条町議会議長 山本 隆雄

中之条町議会議員 篠原 一美

中之条町議会議員 富沢 重典

中之条町議会議員 関 常明